

吸収合併に係る事前開示書類（変更）

2023年11月30日

LINE ヤフー株式会社

株式会社 GYAO

2023年11月30日

## 吸収合併に係る事前開示書類（変更）

（吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第7号に基づく開示事項  
吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条第1項第6号に基づく開示事項）

東京都千代田区紀尾井町1番3号  
LINE ヤフー株式会社  
代表取締役社長 出澤 剛

東京都千代田区紀尾井町1番3号  
株式会社GYAO  
代表取締役社長 芦田 拓真

LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）及び株式会社GYAO（以下「GYAO」といいます。）は、2023年10月26日付で吸収合併契約書を締結し、LINE ヤフーを吸収合併存続会社、GYAOを吸収合併消滅会社、効力発生日を2024年1月1日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことにいたしました。

本合併に関し、LINE ヤフー及びGYAOは、2023年11月7日付で会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書類の備置きを行っておりますが、今般、開示事項に変更が生じたため、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第7号並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条第1項第6号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

### 記

「5.(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の変更（変更箇所は下線部のとおり）

#### 【変更前】

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①、②、③、④、⑤ （省略）

（新設）

#### 【変更後】

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①、②、③、④、⑤ （変更なし）

⑥ 有限会社松田酒店との間の吸収合併

LINE ヤフーは、2023年11月30日付で、有限会社松田酒店との間で、同社を吸収合併消滅会社、LINE ヤフーを吸収合併存続会社、2024年3月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結することを決定いたしました。当該吸収合併契約は、2023年12月6日に締結される予定です。当該吸収合併契約に基づく吸収合併により、LINE ヤフーは、有限会社松田酒店の権利義務全部を承継する予定です。なお、当該吸収合併は、その効力発生日において、当該吸収合併により有限会社松田酒店が保有する一般酒類小売業免許を LINE ヤフーが承継等することについて、関係官公庁等の許認可、承認等（酒税法及び酒類行政関係法令等解釈通達第9条第1項関連14に定める取扱いによる場合を含む。）を得ていることを停止条件として、効力が発生するものとします。

以 上